

令和3年度 事業計画書

一般財団法人 日本自転車普及協会

令和3年度 事業計画書

I. 事業の概要

自転車は近距離交通手段・運搬手段としての利便性・経済性が高く、通勤・通学・買い物等広く市民生活の中で利用されてきた。加えて、現代人の健康志向を受けてスポーツ・レクリエーションの用具としての活用も高まってきている。また、国連サミットで「持続可能な開発目標SDGs」が採択され、地球温暖化防止が世界的な緊急課題となってきている中、その対策の一つとして自転車の無公害・省資源性が注目されていることなどから、一層の自転車利用が進んでいる。

しかしながら、自転車乗用環境はいまだ十分に整備されておらず、自転車利用者のモラルの低下などによる鉄道駅周辺や商店街地区等に見られる自転車の大量放置問題も十分に改善されているとは言い難い状況にある。また、交通ルール・マナーに関する教育も十分とは言えず、取り締まりも追いついていない中、自転車交通事故の減少は鈍く、未だに交通事故の約2割で推移している。特に、歩道上においての人と自転車の事故が目立っており、事故の補償を巡るトラブルの増加、賠償金の高額化など、深刻な社会問題となっている。

こうした中、平成27年6月1日より改正道路交通法の一部が施行され、信号無視、酒酔い運転などの違反を繰り返す悪質な自転車運転者に対し、安全講習の受講が義務付けられ、自転車の安全利用促進に繋がることが期待されるが、違反者のみならず、一般の児童・生徒・学生・社会人・高齢者が、自転車の安全利用や健康効果について適切に学べる機会をより一層充実することも求められている。また、自動車運転者に対しても、自転車が車両の仲間であり、車道通行が原則であることや、相互安全への意識を啓発して行く必要がある。

さらに、平成29年5月1日付で『自転車活用推進法』が施行され、同法第12条で国土交通省に『自転車活用推進本部』を設置。当会が自転車月間推進協議会事務局として普及啓発してきた「5月5日は自転車の日」「5月は自転車月間」が同法第14条で定められた。

平成30年6月8日付で、政府の『自転車活用推進計画』が閣議決定・公表されたことを受けて、以降現在47都道府県・各市区町村においても順次計画が策定され始めている。

加えて、自転車活用推進本部が主催する『自転車活用推進官民連携協議会』が発足し、自転車活用推進本部を構成する全9府省庁・自転車関係団体等全17団体の一翼を担い、本会も参加要請を受けて参画している。

今後、関係省庁や地方自治体とより一層積極的に連携し、自転車専用レーンの設置をはじめとする自転車の乗用環境の整備を積極的に押し進めていくとともに、さらなる道路交通法等関連法規の見直しを提起し、併せて、自転車利用者に対し交通規則遵守、マナーの向上を促す啓発活動を実践していくことが重要となっている。

国民が自転車を安全かつ快適に利用できる環境の早期実現を目指し、自転車利用により得られる様々な社会的効用を広めるため、当会が運営する「自転車文化センター」を広く一般市民を対象とした情報発信拠点の1つとすると共に、自転車安全利用の普及啓発、環境の整備促進等に資する下記事業を、関係各方面の協力を得て実施していくものとする。

なお新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミック下において、我が国においても政府による緊急事態宣言が発令されていることから、オンライン配信等を活用して実現可能な啓発活動を実施する。

1. 自転車競技の普及促進及び競技力向上に資する事業 JKA公益補助事業
 - (1) ツアー・オブ・ジャパン開催に関する事業
 - (2) ツアー・オブ・ジャパン東京ステージ開催及び広報に関する事業
2. 自転車安全利用等、自転車と人にやさしい健康で安全な社会づくりを推進する事業
 - (1) 自転車月間推進事業 JKA公益補助事業
 - (2) 自転車文化センター運営事業 JKA公益補助事業
 - (3) バイコロジー推進事業 JKA公益補助事業
 - (4) セミナー開催
 - (5) 自転車ポタリング
 - (6) 自転車利用実態調査
 - (7) 環境イベント等との連携事業
 - (8) サイクルツーリズム推進事業
3. コロナ禍の新様式自転車競技・自転車イベントの運営体制構築調査事業
 コロナ禍における新様式の自転車競技・自転車イベントの運営体制構築調査研究事業
JKA機械振興補助事業
4. 自転車ADR事業
5. 自転車関連機器の普及等事業
6. 財団の運営等に関する業務

II. 実施内容

1. 自転車競技の普及促進及び競技力向上に資する事業

5月の「自転車月間」の主要行事として、我が国における自転車競技の普及発展に資するため、UCI(国際自転車競技連合)公認の日本唯一の都府県をまたぐステージレース「2021ツアー・オブ・ジャパン」自転車ロードレースを、2021年5月28日～5月30日に開催する。

新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックの状況と日本政府による緊急事態宣言を踏まえて2020年大会が開催中止となった後、2021年大会の開催に向け、全8ステージ実行委員会と本会事務局の間で、2020年7月16日,12月15日,2021年1月27日,2月25日の合計4回のweb会議を重ねて関係各位との調整を図って来た。

2021年1月8日付で日本政府より2度目の緊急事態宣言が発令され、首都圏では3月21日まで継続されたため、当会よりUCI(国際自転車競技連合)に対し、全ての海外チーム選手が入国制限を受けて招聘できないことや、ステージ開催地によってはコロナ禍の影響によりレース開催が困難と判断されて、ステージの開催を見送らざるを得ない場合も想定されることを相談し、UCIからは下記の回答を得た。

- ・世界的なコロナ禍を受け、2021年度限定のUCIレギュレーションを制定、既存大会に対する救済措置を講じている。
- ・海外5チーム以上招待が不可能なレースは、カテゴリーを下げ国内チームのみ出場でも国際大会登録を維持する。
- ・2021年コロナ禍の影響で止むを得ずステージ数等の規模を縮小した場合でも、2022年度以降、再度例年通りのステージ数・招待海外チーム数等に戻すのであれば、元のレースカテゴリーに戻すことができる。

・コロナ禍の特異な状況でのレース開催は、多くの困難が伴うことと思うが、皆で乗り切って行きたいと考えているので、何か質問事項があれば気軽に連絡してほしい。

これを受け、2021年2月25日にステージ全体web会議を開催し、開催地自治体と協議した結果、残念ながら全8ステージ制での大会開催は見送るが、会場におけるコロナ感染拡大防止対策を実施の上、東京五輪応援気運情勢のため、富士山・相模原・東京の3ステージにおいて国内チームを対象として2021年大会の開催を目指すこととした。総走行距離約300kmで、国内UCIコンチネンタル登録チーム8チームに加え、ナショナルチーム・地域密着型クラブチーム・大学チーム等、最大16チーム・80人の選手参加による実施を目指す。

観客増への対応や2021東京五輪自転車ロードレース開催への応援機運醸成も視野に入れ、富士山ステージでは東京五輪自転車ロードレース競技タイムトライアルコースを拡充し、また相模原ステージは2021年大会から新規加入して実施する。

本大会は公道を使用して行うレースであり、広く一般に対し、いまだ軽視されがちな「自転車は軽車両である」という認識を高め、自転車走行環境の整備、利用者の交通ルール遵守、走行マナー向上等の重要性の周知を図り、さらに、身近である乗り物「自転車」によるロードレースを通し、その魅力・素晴らしさや可能性をPRすることで、我が国の自転車市民権の確立を目指す。

本大会の開催に際しては、これまで長年に渡って多くの団体・企業・組織の方々から多大なるご支援を受けてきたが、コロナ禍で社会経済情勢が大変厳しい中での開催に際しては、TOJが取り組んできた地域貢献活動と、我が国における自転車スポーツの更なる発展に貢献することを原点として、現時点での最善を尽くす。

また、本大会を開催している地域の知名度の向上、大会を観光資源の一つとしたスポーツツーリズムの確立、地域の文化や経済の活性化に繋がる地域興しのモデルケースとなるよう努めていく。

(1) ツアー・オブ・ジャパン開催に関する事業

3ステージに関わる共通運營業務として、参加チームの招聘、宿泊・輸送に関する業務、競技の運営に関する業務、競技機材の設営・設置業務、各ステージ実行委員会との連絡調整業務を行う。

(2) ツアー・オブ・ジャパン東京ステージ開催及び広報に関する事業

東京ステージの会場設営、警察を始めとする関係機関との連絡調整業務、大会運營業務を行う。2021年大会の事前公式オンライン記者発表は、2021年4月3日(土)18時より、本会・自転車文化センターにおいてライブストリーミング配信で実施する。

直後に開催される2021東京五輪自転車ロードレースへの地元応援機運醸成のため、開催都市である地元・小山町役場や相模原市役所、東京五輪組織委員会等関係機関ともより一層連携を深める。

東京ステージでは、自転車活用推進法のPRを目指したパレード走行を実施し、ファンサービスを拡大することにより、一般観客やマスコミへさらなる自転車競技のPRを行う。

また、大会広報業務として各種印刷物の作成、大会総集編のテレビ放映、会場内広報業務、プレス対応業務及び賞典業務を行うほか、レース映像のライブストリーミング配信を行い、来場している観客だけでなく、一般の方にも自転車ロードレースの観戦機会を創出することで、ファンの拡大を図る。

さらに、大会をグレードアップするため、国内外の自転車競技事情に精通した有識者を大

会事務局に迎え、運営強化を図る。

加えて、アメリカプロバスケットボールリーグやヨーロッパプロサッカーチームグッズ等の制作・販売ノウハウを取り入れ、本大会グッズをより一層充実させることで、一般観客サービスの向上、またグッズを通して大会のPRを実施する。

本年度は、2021年東京五輪開催まで、残り2ヶ月を切るタイミングであり、東京五輪自転車ロードレース競技関係者から本会事務局に対してオートバイ審判の実地訓練協力要請を受けていることから、「ALL JAPAN」の取り組みである東京五輪と自転車ロードレース種目運営準備に関する支援も可能な限り実施することを目指すと共に、本大会の魅力を増すことに繋がる新規ステージ開催候補地も模索する。

* 自転車競技の普及促進及び競技力向上に資する事業(2021ツアー・オブ・ジャパン)については、2021年4月3日付でオンラインによる公式記者発表を行うが、大会開催可否の最終判断については、今後のコロナ禍の社会経済情勢を注視しながら、日本政府による3度目の緊急事態宣言の有無等を踏まえて決定する。

2. 自転車安全利用等、自転車と人にやさしい健康で安全な社会づくりを推進する事業

(1) 自転車月間推進事業

自転車を安全に利用するための環境整備や正しい乗り方の普及啓発を目的として制定された自転車月間の趣旨を広く知らしめるため、5月5日に自転車の日記念行事「サイクルドリームフェスタ2021」を、オンライン配信形式で開催する。

昨年コロナ禍で実現できず、本年は2019年まで好評だった明治神宮外苑聖徳記念絵画館前で開催することを目指していたが、コロナ禍の混乱を受け、これまでの出展社・出展団体がリアル開催への出展を辞退し大幅減となったことから、集客型開催をあらため、トークショーと出展社有志を取材・撮影した映像をオンライン配信する方式に変更して実施する。

平成29年5月1日付で施行された「自転車活用推進法」第14条で「5月5日は自転車の日」・「5月は自転車月間」と定められたことを受けて、国土交通省内に設置された自転車活用推進本部や地方自治体等関係機関とも連携して、より一層自転車の有効活用と利用促進の普及啓発に努める。

① 自転車の日記念行事「オンラインサイクルドリームフェスタ2021」トークショーのライブストリーミング配信

配信日時 2021年5月5日(水・祝) 20時00分～20時30分
収録場所 自転車文化センター
出演者 栗村TOJ大会ディレクター、自転車関連著名人

② 「オンラインサイクルドリームフェスタ2021」イベント紹介動画のYouTube配信

期間 2021年5月5日(水・祝)～5月31日(月)
内容 著名自転車YouTuberとタイアップし事前取材・撮影した10社によるイベント紹介動画を配信

また、自転車月間事業を円滑に推進するため、自転車月間推進協議会総会を新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面審議等により適宜開催する。

(2) 自転車文化センター運営事業

自転車に関する総合情報提供施設「自転車文化センター」を拠点に、地域を始め広く一般市民を対象に、自転車に関する正しい認識と理解を深め、自転車文化を醸成するため、次の事業を行う。

① 自転車に関する総合情報提供事業

自転車に対する市民の関心は高く、各種自転車情報収集のニーズがあるほか、メディアからの問合せに関しても年々関心の高まりを感じるため、国内外の自転車関連資料及び情報の調査・収集を行うとともに更なる充実を図る。

収集した資料・情報は、データベースで管理し、研究成果と併せて、展示やスタッフの対応を通して来館者に提供する。

また、自転車文化センターのホームページにおいて成果を広報する。

② 自転車に関する企画展の実施

乗り手の体格や用途に合わせてオーダーメイドで創る高い技術を持った職人・専門メーカー等が製作した自転車・パーツの展示会「ハンドメイドバイシクル展」は、職人の匠の技を直接体感出来る質の高い展示会であり、「主催者ブース」や「トークショー」など、初心者から自転車愛好家まで様々なニーズに沿った内容で実施し、出展社や来場者の満足度も高まってきている。日本の伝統工芸である自転車製作の技を、更に多くの方へ周知出来るよう「見て」「聞いて」「話して」「体験」出来る自転車産業の振興と、人にやさしい健康で安全な社会作りの推進を目指しイベントを開催する。

③ 自転車に関するテーマ展示

来館者に対して自転車の魅力を紹介し、新たな活用方法を知ってもらい、さらに自転車ファンを増やすことを目的として、下記のテーマ案を元に館内ギャラリー・ライブラリーで展示を実施する。

〈テーマ案〉

- ・「自転車月間(オンラインサイクルドリームフェスタ2021),(2021ツアー・オブ・ジャパン)」展
- ・「自転車文化センター開設40周年記念」展
- ・「スポーツケイリン」展
- ・「ハンドメイドバイシクルの魅力」展
- ・「おもしろ自転車」展
- ・「自転車誕生200年の歴史」展

上記の中から3～4つのテーマ展示、その他特別展示などを実施しながら展示の拡充を図る。

④ 自転車教室(楽しさと安全利用)

自転車の仕組みや、特性、ルールや安全で楽しい乗り方など、自転車の健全な普及啓発を図るため、一般の人々が参加・体験できる出張教室を開催する。

今年度は、小学生を対象に「夏休み自転車教室」や、幼児から小学生低学年を対象に「自転車乗り方教室」を継続的に開催し、自転車の素材・構造・ルールとマナーなど、自転車独自のしぐみを体験・分解などを行いながら、特別キットを用いて詳しく解説し実施する。

自転車の楽しさや素晴らしさに加え、自転車の特性、点検等の知識を正しく教える機会を提供する事で、安全で楽しい自転車の乗り方や関心を高める。

また、地方自治体・シルバー人材センターや、「自転車通勤」を認めている民間企業又は団体からの依頼も増え、自転車シミュレーターや交通安全体験機器を活用し、若年層から高齢者等、自転車通勤者の自転車利用状況に合わせた内容、特に高齢者対象には実技を踏まえた出張自転車交通安全教室を適宜開催するほか、自転車の乗り方指導からサイクリングの楽しさの講習なども併せて開催する。

⑤自転車常設企画展示

年間約50万人(通常開館時)が来館する「科学技術館」(千代田区北の丸公園内)2階に、歴史的自転車実物等の展示室『自転車広場』を出展する。

また、年間約10万人(通常開館時)が来場する日本サイクルスポーツセンター及び250mトラックによる自転車競技場「伊豆ベロドローム」(静岡県伊豆市)において、歴史的自転車と当センターの施設紹介展示を行っていたが、東京2020オリンピック・パラリンピック開催延期に伴う施設休業のため、その期間は展示を休止する。

これらの施設に来場する社会科見学の小中学生や家族連れ、および自転車競技関係者に対し、展示を通じて自転車文化の醸成と理解促進を図る。

⑥自転車利用環境調査研究

自転車は、その歴史や交通安全対策、事故防止策、またスポーツやレジャー等余暇を楽しむ道具として、国、地方自治体、公益団体、民間企業(メディア等含む)、一般等から幅広く様々な情報提供・提案が求められている。こうした声を受け、当センターでは、これまで実施してきた講習会の実績も踏まえ、最新自転車シミュレーターや交通安全体験マシンを活用した体験型教室を実施する中で、体験者の実施結果を分析、取りまとめを行いその内容を情報発信していく。

また、自転車活用推進計画の中で、全国においてサイクリングマップ作製の施策が進められており、当センターでは都道府県、市町村、観光協会などと協力して、こうしたサイクリングマップを集めて来館者へ紹介し好評を得ている。しかしながら自転車の利用状況における自転車事故件数は、全国的には減少傾向にあるものの、東京都は依然として増加傾向にある。こうした現状を受け、本会では東京都心であり自転車利用者も多くみられる地域にある自転車文化センターを起点とした、自転車初心者から上級者までが充足する各種情報を明記した「サイクリングマップ」を作成(3ヶ年計画の2年目)し、当センターの来館者に対し、これらの情報を提供することで、自転車の更なる安全普及の啓発を図る。

(3)バイコロジー推進事業

自転車と人にやさしい健康で安全な社会作りを推進する活動や地球環境にやさしいなど数々の利点を持つ自転車の活用を一層進めるバイコロジー運動推進事業「バイコロジー＝バイク(自転車)+エコロジー」については、『自転車活用推進法』第8条における自転車活用の推進に関する重点施策として掲げられている15項目のうちの複数に合致していることから、より一層の自転車活用推進を目指した事業を全国で展開して行く。また、本事業を円滑に推進するため、バイコロジーをすすめる会総会を開催する。

①バイコロジー地方組織開催事業

全国27バイコロジー地方組織と連携を取り、「全国統一自転車利用促進キャンペーン」(「春の全国交通安全運動」「5月自転車月間」「秋の全国交通安全運動」の年3回)、「自転

車による福祉・健康増進事業」を行う。キャンペーンに際しては、自転車安全啓発品を作成し、各バイコロジ組織のメンバーが駅前や街頭などにおいて、広く一般市民に対して啓発品を直接手渡ししながら、自転車の安全利用を呼び掛ける。【※各地域の実情に応じて実施可能な範囲で展開する。】

加えて自転車安全教室やサイクリング大会等をそれぞれの地域で開催し、自転車を安全に楽しく利用してもらうための正しい知識を訴え、意識の向上を図る。

また、事前・事後の情報発信を、バイコロジホームページを通じて行い、全国的なバイコロジ運動の浸透を図る。

②バイコロジ地域リーダー育成会議

自転車を安心して乗ることが出来る環境づくりや、今後の自転車のあり方等について情報交換するための地域リーダー育成会議を開催することにより、地方におけるバイコロジ運動のリーダーを育成し自転車市民権運動の活発化を図る。

(4)セミナー開催

新しい自転車利用の社会的認知を図るとともに、高付加価値自転車の普及等を目的として、自転車利用による地球環境への負担軽減、サイクルスポーツによる健康増進や青少年の健全育成、文化・技術面、交通事故対策、交通ルールの遵守、走行環境整備など、「自転車が果たす社会的な役割」を広く一般に啓発し、様々な問題を共に考える場として、有識者を講師として招き、セミナーを計5回程度開催する。

コロナ禍における効果的なセミナーの普及啓発効果の拡大を図るため、YouTube等を活用した動画配信の取り組みを行う。

(5)自転車ポタリング

自転車の安全で正しい利用方法や、自転車でのちょっとした散歩のような楽しみ方の普及を目的とした参加体験型の「ポタリング」を、東京近郊で年1回程度開催する。実施にあたっては、事前に交通規則等の講習会を実施し、走行中は、ルール遵守の啓発を併せて行い、「自転車は車両の仲間」であることを実感していただきながら、心身をリフレッシュする楽しい余暇としての自転車利用を提案する。

【※コロナ禍を踏まえ、リアル開催が困難な場合はセミナー動画配信で代替する。】

(6)自転車利用実態調査

自転車は車道の左側走行が原則であるが、東京都内における自転車の走行状況等の実態を把握するため、実際の走行空間、危険走行の実態等の調査を行い、そのデータを活用（WEB公開等）し、一般の方に車道走行を認知していただくことを目的に実施する。調査は、自転車利用者の多い自転車総合ビル前において、毎日（休館日を除く）午前・午後各1回実施し、ルール・マナー遵守等の啓発を図る。

なお、認知いただきたい情報として、走行空間・危険運転行為・子乗せ自転車の運転（ヘルメットの着用）・雨天時の運転（合羽着用、傘さし運転）の調査を重点的に行ってきたが、今年度は、調査・公開方法を整理した上で、WEBへの公開を行う。

(7)環境イベント等との連携事業

自転車が地球環境にやさしい乗り物であることから、意識の高い国民への自転車利用の促進、ひいては循環型社会の中で自転車を重要な交通手段として位置付ける機運の醸成を図

るために、五輪に向けた自転車スポーツ応援機運醸成のための大会や環境イベント等を主催している団体などと連携を図る。

(8) サイクルツーリズム推進事業

自転車活用推進法第8条『重点的施策』第14項に掲げられている「自転車を活用して国内外からの観光旅客の促進、観光地の魅力の増進その他地域の活性化に資するものに対する支援」にあるとおり、近年国土交通省・観光庁を始め、地方自治体や「道の駅」等を運営する第三セクターなどの公的機関が、積極的にサイクルツーリズムによる地域活性化に力を入れていることから、こうした事業を推進する地方自治体等からの要請を受けて、自転車による地域活性化のためのコンサルティング・イベント実施等の業務受託を目指す。

3. コロナ禍の新様式自転車競技・自転車イベントの運営体制構築調査事業

コロナ禍における新様式の自転車競技・自転車イベントの運営体制構築調査研究事業

新型コロナウイルス感染症対策は、世界各国の医療関係者が罹患者の治療や予防、治療法の確立に最大限の努力を傾注しているが、その事態の収束は未だ見通せていない。

こうした中、文化活動やスポーツ大会の開催が厳しく制限され、選手の活躍の舞台やファンの観戦と参加・体験の機会も著しく制限されており、我が国の社会経済的な損失に繋がっている。2020年にコロナ禍で失った大会やイベントの開催・参加の機会を取り戻し、我が国における自転車競技とイベントの火を絶やすことなく存続させ、自転車産業の振興に資するため、ツアー・オブ・ジャパン、ハンドメイドバイシクル展等をモデル事業として、コロナ禍における新様式の自転車競技・自転車イベントの運営体制を構築すべく調査研究を行い、本調査結果を元にノウハウをマニュアル化し、他の大会等に対しその成果を提供・活用する。

4. 自転車ADR事業

自転車と歩行者、自転車同士の事故が増加している中、保険制度の未整備や賠償責任意識の希薄さから、自転車関連事故における当事者間の紛争も増えている。また、自転車の交通事故を専門に扱う機関がないことから、紛争処理に多大な経費・労力がかかることや、結果として泣き寝入りになることが見受けられる。こうした状況を鑑み、本会が自転車関係団体等の協力の下、自転車専門のADRセンターを立ち上げた。

本年度においては、引き続き、「自転車ADRセンターのウェブサイト」を活用した事業の広報を行うとともに、業務体制を充実させ、より一層の自転車事故に関する紛争解決・防止に努める。また、自転車交通事故に関連する情報の収集方法を確立するとともに、本センターが取り扱った事故・紛争事例の分析から自転車利用者への事故予防啓発を行い、ひいては自転車に関する法制度の整備・発展につなげていくものとする。

5. 自転車関連機器の普及等事業

自転車競技運営に欠かせない映像機器、投票業務用機器等自転車競技用機器等のリースを、希望者に対して実施し、自転車競技施設の近代化に寄与する。また、自転車競技の円滑な運営と高い競技レベルの維持に資するため、競技用自転車タイヤに関し、本会で製品の備蓄を行い、利用者に販売する他、関連する自転車アクセサリーの販売も行う。

6. 財団の運営等に関する業務

「自転車総合ビル(目黒)」については、引き続き、ビルのオーナーとして、管理運営・保守業

務を行うこととする。なお、ビル竣工(平成4年1月)から29年経過しているため、必要に応じて、その他の修繕も行っていくこととする。

また、「赤坂インターシティAIR」については、同ビルの管理運営・保守業務を赤坂インターシティマネジメント㈱に引き続き委託し、安定的な不動産賃貸収益を確保する。

財団の運営については、5月と翌年3月に通常理事会を開催するとともに、定時評議員会を6月に開催する。

また、6月に今年度の公益目的支出計画実施報告書を内閣府公益等認定委員会に提出する予定である。